

~ご参考~
宇都宮市長に「固定資産税減免措置に関する要望書」を市内個人立 4 校連名で提出！！
2024.11.27(水)
(一社) 栃木県専修学校各種学校連合会

昨年度に続き当連合会が調整役となり、

宇都宮市長あてに市内会員校 4 校が連名して「個人立校の固定資産税減免措置に関する要望書」を作成し、市理財部長に手渡しました。

個人立専修学校・各種学校は、学校法人と同様に高い公共性と厳しい審査基準に基づき、栃木県から認可を受けておりますが、学校法人が地方税法に基づき固定資産税が非課税であるのに対して、個人立校の減免措置は所在地の市町村長の裁量に委ねられております。

このような課題を踏まえ、全国の個人立校の固定資産税減免措置を実現するため、昨年 7 月、全国専修学校各種学校総連合会（通称：全専各連）」から地元自治体への要望活動を促すの通知が発信され、これに呼応した、宇都宮市内の個人立専修学校 4 校が連名して、宇都宮市長あてに個人立校の固定資産税減免措置を求めた要望書を作成し、当連合会が仲介役となり昨年 11 月に初めて要望しました。

今年は、新たに固定資産税減免措置となった他県の事例を加えた要望書を昨年同様に 4 校連名で作成し、11 月 27 日（水）に石川理事長と市田副理事長が代表して、宇都宮市理財部の手塚部長に宇都宮市長あての要望書を手渡しました。

石川理事長からは、「個人立校は、学校法人立校と同様に高い公共性を求められ、厳しい審査基準に基づき県の認可を受けて、適正に学校運営を行っている。地域の職業人材育成に欠かせない学校敷地や校舎は、まさに公益性の高い資産である」と訴えるとともに、昨年の要望後に固定資産税減免措置が確認されたり、減免が決定したりした自治体の事例を紹介しながら、同様な減免措置の早期実現を強く要望しました。



宇都宮市長宛の要望書を手渡しました。

左から 栃専各 市田副理事長
同 石川理事長
市理財部 手塚部長



4校連名の要望内容を理事長が説明しました。



宇都宮市幹部の皆さんと要望内容に対する意見交換を行いました。